

竹原火力発電所新 1 号機設備更新計画 環境影響評価方法書の概要

このたび計画している竹原火力発電所新 1 号機の発電出力は、60 万 kW を予定しており、環境影響評価法の第 1 種事業※に該当することから環境影響評価の手続きを行います。

今回の環境影響評価方法書は、環境影響評価を行うために必要な計画の概要、発電所周辺の状況、環境影響評価の項目、調査・予測・評価手法について記載したものです。

環境影響評価方法書の概要は以下のとおりです。

※出力 15 万 kW 以上の火力発電所の設置事業

1. 対象事業の目的及び内容

竹原火力発電所の既設 1・2 号機を、60 万 kW の最新鋭の石炭火力発電設備（新 1 号機）に更新する。設備更新するに際しては、最新の設備を導入することにより、地域社会への環境負荷低減を図るとともに、エネルギー利用効率の向上によって、日本の電力供給システムの低炭素化に貢献する。

2. 対象事業実施区域及びその周囲の概況

（1）自然的状況

大気環境、水環境、地形、地質、動植物、生態系、景観および人と自然との触れ合いの活動の場の状況について、既存の文献等を参考に調査しました。

（2）社会的状況

人口、産業、土地利用、海域等の利用、交通、学校・病院・住宅等の配置、下水道の整備および廃棄物の状況について、既存の文献等を参考に調査しました。

また、環境保全を目的とした法令等による規制地域、規制基準についても確認しました。

3. 対象事業に係る環境影響評価の項目ならびに調査、予測及び評価の手法

（1）環境影響評価の項目

対象事業の特性と対象事業実施区域周辺の地域特性を勘案して、大気質、騒音、振動、動物、植物、水温、水質等の環境影響評価項目を選定しました。

（2）調査・予測の手法

発電所の建設等の工事や運転によって影響が予想される大気や水質等について、文献調査および現地調査により現況を把握したのち、数値計算等により影響を予測し、環境保全に対して配慮すべき事項を検討します。

（3）評価の手法

調査および予測の結果を踏まえ、環境影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているか、環境保全についての配慮が適正になされているかを検討し評価します。

また、国や地方自治体によって、環境基準や環境保全上の規制基準等の環境保全施策が示されている場合には、それらとの整合が図られているかを検討し評価します。